



国家能源局

National Energy Administration

中国の電気自動車充電インフラ発展政策

国家エネルギー局

2015年11月



一、背景狀況

二、發展目標

三、重點任務

四、保障措置



一、背景狀況

二、發展目標

三、重點任務

四、保障措置



(一) 中国における充電インフラの発展の現状

充電インフラの建設を強力に推進することは、新エネルギー自動車産業の発展を図る上での重要な保障であり、電気自動車の充電をめぐる困難という問題の打破に役立つだけでなく、「大衆創業・万衆創新」(大衆による起業および万人によるイノベーション)、公共財、公共サービスの増加という「2つのエンジン」を創る上でも積極的な意義を持つ。

- 2014年末現在、中国には充電・交換ステーション**780**カ所、交流・直流充電式パイル**3.1万**本が設置されている。
- 深圳、杭州、合肥、北京、上海などでは既に比較的大規模な**都市充電サービス網**が形成されている。
- 京滬(北京～上海)、京港澳(北京～香港～マカオ)、青銀(青島～銀川)などの高速道路の沿線は既に**省をまたぐ長距離充電サービス網**が一通り整備されている。
- 江蘇省常州などの地方ではさらに「**クラウドファンディングを活用した充電パイルの整備**」などのビジネスモデルも登場している。



(二) 充電インフラの発展に存在する問題

- 電気自動車およびその充電技術の不確定性が大きい
- 充電インフラと電気自動車の発展の歩調が合わない
- 充電インフラの建設難度がやや高い
- 充電サービスの成熟したビジネスモデルが未だ形成されていない
- 充電インフラの基準・規範体系を整備する必要がある
- 関連サポート政策について、依然として強化する必要がある



一、背景狀況

二、發展目標

三、重點任務

四、保障措置

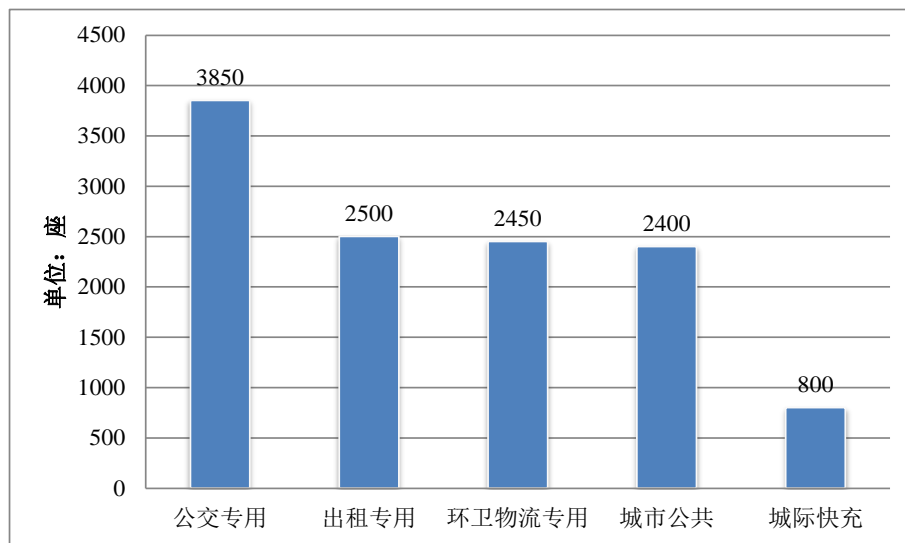
二、発展目標



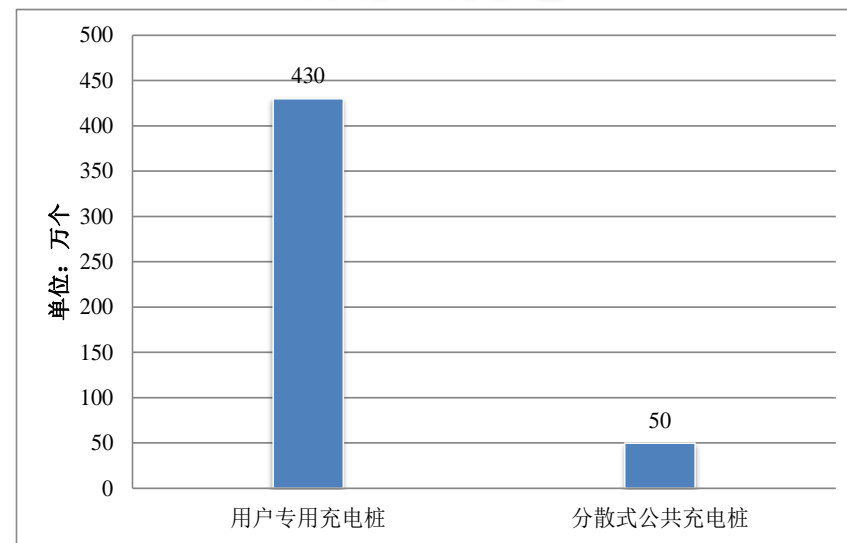
(一) 上位目標

2020年までに、集中型充電・交換ステーション **1.2万**カ所を、分散型充電パイ
ル **480万**本を設置し、中国における500万台の電気自動車の充電需要を満たす。

集中型充電・交換ステーション



分散式充電パイ ル



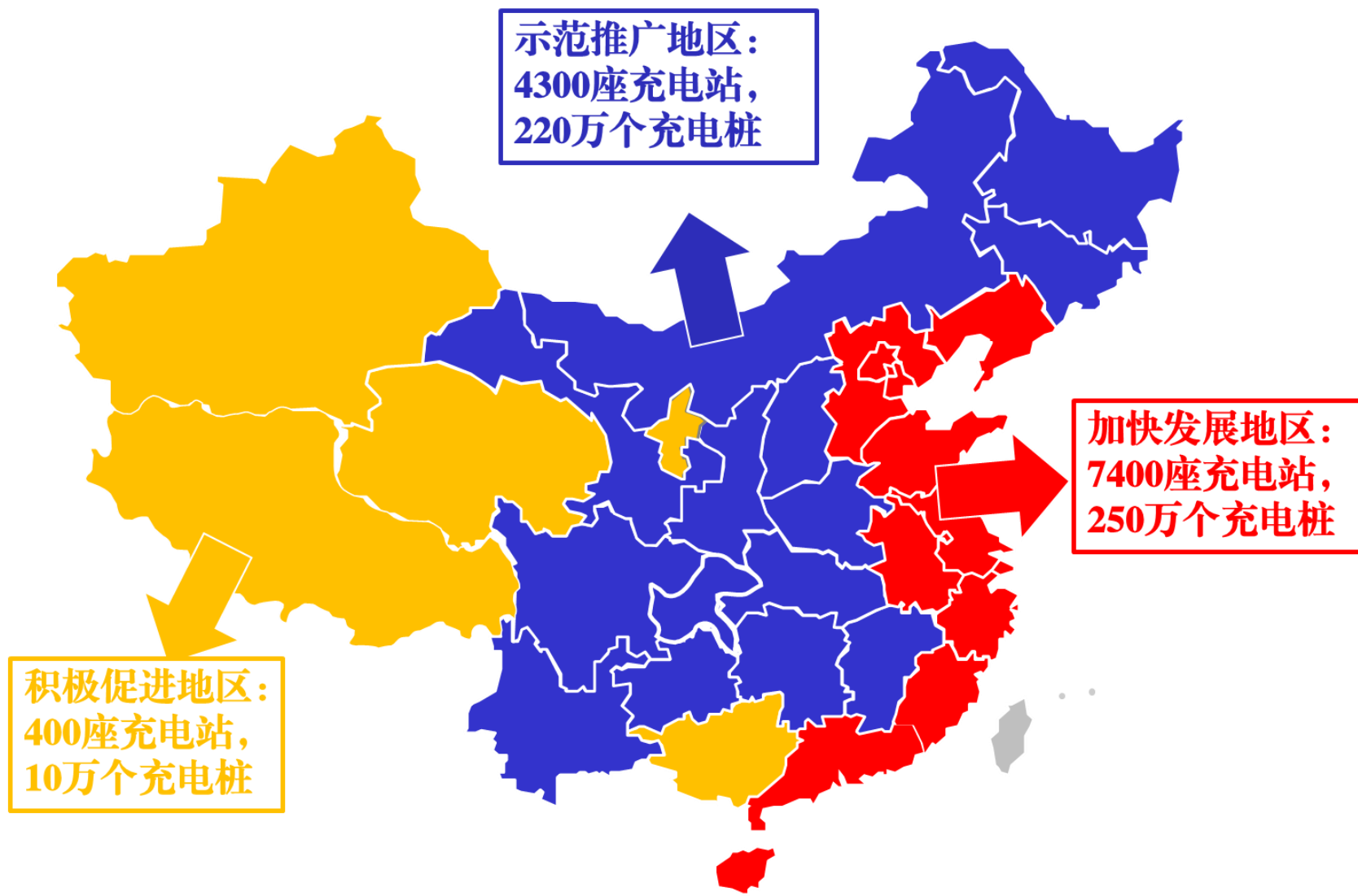
二、发展目标



国家能源局

National Energy Administration

(二) 地域别目标





(三) 場所別目標

- **公共サービス分野の専用駐車場**。路線バスの充電・交換ステーション**3850**カ所以上、タクシーの充電・交換ステーション**2500**カ所以上、環境衛生・物流などの専用車両の充電ステーション**2450**カ所以上を新たに設置する。
- **住宅地区**。ユーザー専用充電パイルを**280**万本以上設置する。
- **機関・組織内部の駐車場**。公共機関、企業・事業所、オフィスビル、工業団地などに、ユーザー専用充電パイルを**150万**本以上設置する。条件を備えた施設の一般大衆への開放を奨励する。
- **都市の公共駐車場**。交通拠点、大型文化・スポーツ施設、都市の緑地、大規模建築物の付帯施設として設置された駐車場、路上のパーキングエリアなどに、都市公共充電ステーション**2400**カ所と分散型公共充電パイル**50万**本を設置する。

二、発展目標



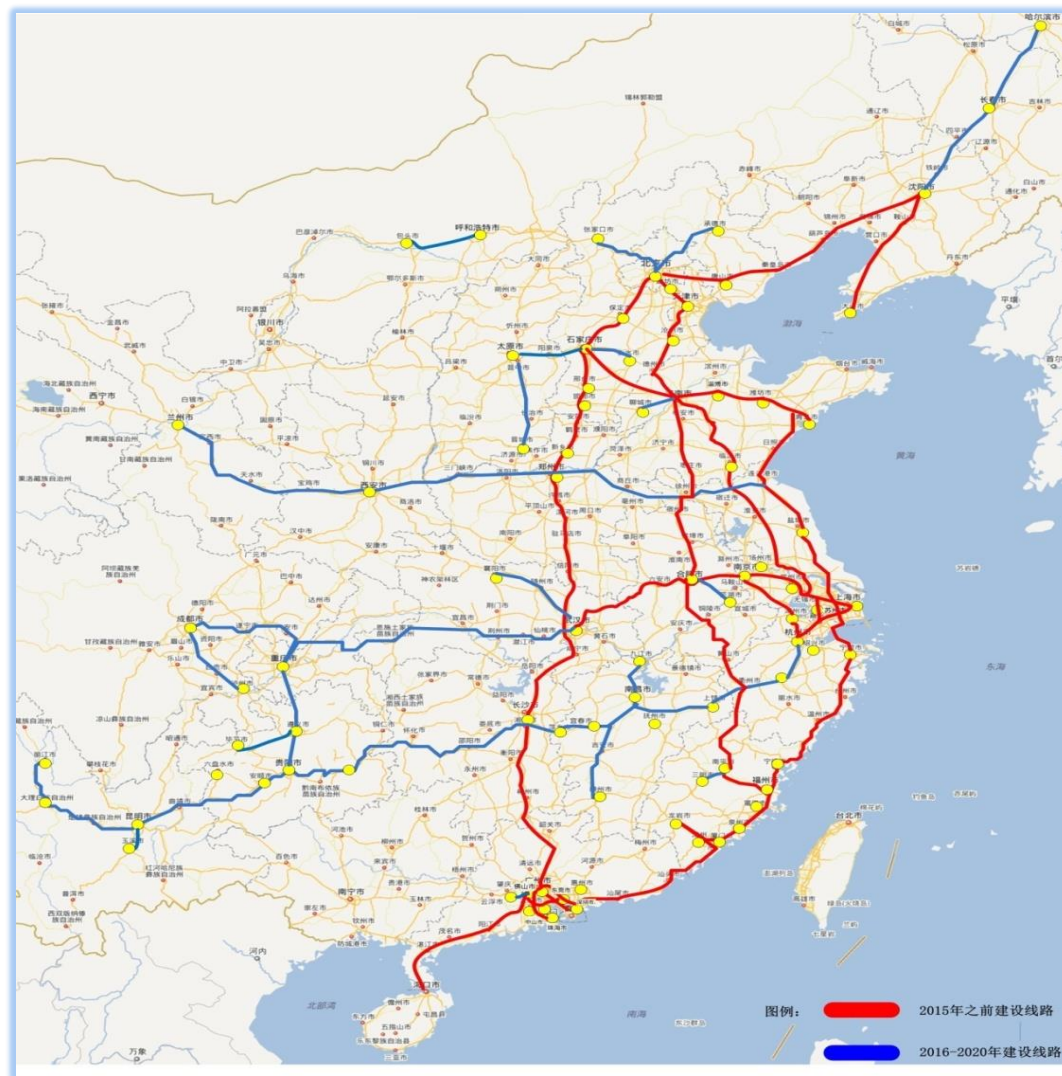
国家能源局

National Energy Administration

(三) 場所別目標

➤ 都市間高速道路サービスエリア。

「四縦四横」(四縦: 沈海(瀋陽～海口)、京滬(北京～上海)、京台(北京～台北)、京港澳(北京～香港～マカオ))、四横: 青銀(青島～銀川)、連霍(大連～霍爾果斯)、滬蓉(上海～成都)、滬昆(上海～昆明))の都市間スピード充電網を形成し、都市スピード充電ステーションを**1000**カ所以上設置する。





一、背景狀況

二、發展目標

三、重點任務

四、保障措置



(一) 充電インフラ体系の構築推進

ユーザーの居住地のパーキングエリア、機関組織内部の駐車場、路線バスおよびタクシーなどの専用の場所に付帯施設として設置する専用充電インフラを主体とし、都市の公共建築物に付帯する駐車場、社会の公共駐車場、路上の臨時パーキングエリアに付帯施設として設置する公共充電インフラを補助的なものとし、独立して土地を占有する都市のスピード充電ステーション、電池交換ステーションおよび高速道路のサービスエリアに付帯施設として設置する都市間スピード充電ステーションを補足的なものとし、充電スマートサービス・プラットフォームを支えとして、適度に先進的で、配置が合理的な、機能が整った充電インフラ体系の構築を加速する。



(二) 付属電力網の保障能力の強化

1、**付属電力網の建設強化**。各省・市は充電インフラの付属電力網の建設・改造プロジェクトを現地の配電網の特別計画に組み込むとともに、その他関連計画との調整を図る。電力会社は充電インフラの付属電力網の建設と改造を強化し、充電インフラのバリアフリー接続を保障する。

2、**電気供給サービスの整備**。電力会社は充電インフラの電力網への接続に便利な条件を提供し、迅速かつ安全で簡便なルートを開設する。財産権の境界点から電力網の付帯・接続工事まで、電力会社は建設と運営、メンテナンスの責任を負い、相応のコストを許容コストに算入する。



(三) 基準の整備と技術革新の加速

1、**充電の標準化作業の加速推進**。基準・規範体系を確立し、設備の互換性の問題を重点的に解決し、充電インフラの計量、料金計算、決済などの運営サービス管理規範を整備し、充電インフラをめぐる道路交通標識体系の構築を加速する。

2、**カギとなる技術の研究開発・応用に対する積極的なサポート**。企業を拠り所として、新たなタイプの充電・交換技術および設備の研究開発を加速する。モデルプロジェクトを拠り所として、充電インフラとスマートグリッド、分散型再生可能エネルギー、高度道路交通システムとが融合・発展した技術プランを積極的に模索する。



(四) 持続可能なビジネスモデルの探求

1、社会資本の積極的な導入。地方政府は路線バス、タクシーの乗り場・駐車場および社会の公共駐車場などの各種公共資源の整合化を図り、官民パートナーシップ(PPP)などの方式を通じて市場主体を育成し、社会資本の参入に向けて条件を創造する。

2、革新モデルの奨励。充電サービス企業を拠り所として、商業施設、自動車の販売・アフターサービスなどの分野との提携を積極的に模索し、クラウドファンディング、オンラインとオフラインの相互結合など、「インターネット+」の新興のビジネスモデルを導入し、スマート充放電、電子商取引、広告などの付加価値サービスなど、さまざまな方式を開拓してビジネスモデルの革新を進め、企業の収益力を高める。



(五) 関連モデル提示活動の展開

1、**建設・運営モデルの提示**。新エネルギー自動車の普及・応用をめぐる需要と結び付け、充電インフラの発展をめぐる重点と難点に焦点を合わせ、都市と区・県の充電インフラ体系の構築、住宅地と機関・組織の付帯施設としての充電施設の建設、都市間のスピード充電網の構築などの方面から、建設・運営モデルの提示を積極的に展開する。

2、**モデル提示をめぐる経験の総括と交流・普及の強化**。マルチレベルの充電インフラのモデル提示をめぐる経験の交流・普及メカニズムを構築し、さまざまな形式を通じて、モデル活動をめぐる経験の交流を展開し、モデル効果を高め、牽引効果を発揮する。



一、背景狀況

二、發展目標

三、重點任務

四、保障措置

四、保障措置



国家能源局

National Energy Administration

(一) 計画指導の強化

各地は充電インフラ特別計画の関連内容を都市・農村計画に組み込み、各種建築物の付帯施設としての駐車場および社会の公共駐車場における充電施設の設置比率または留保条件・要件を明確にする。

(二) 土地の利用をめぐるサポートの強化

地方政府は関係機関・組織と協力して、土地利用の面で支援する。

(三) 建設計画の審査・許可の簡略化

各地は充電インフラの建設計画をめぐる審査・許可の段階を減らし、手続きをスピードアップする。

(四) 安全管理の強化

各地は充電インフラ安全管理体系を確立し、関連制度・基準を整備し、ユーザーによる勝手な電線の引き込み、規則に違反した電力使用、規範に合わない建設・施工などの行為に対する取り締まりを強化する。



(五) 不動産分野の協力度の向上

全国統一の個人ユーザーの居住地における充電インフラの建設・管理に関するモデル文書を策定する。各地の不動産行政主管部門、街道弁事処（都市部の最末端の行政機関）、居民委員会はモデル文書に従い、不動産の所有主が充電インフラの建設を支持するよう導くものとする。

(六) 電力の供給・使用に対する監督管理の強化

各レベルの電力監督管理部門は充電インフラをめぐる電力の供給・使用段階に対する監督管理を強化しなければならない。

(七) 財政価格政策の整備

中央政府は充電インフラ建設に対して投資・資金サポートを与える。「第13次5カ年計画」期間中の充電施設をめぐる財政奨励策に関する規則を制定し、充電施設の分類サービス価格を整備し、企業に安定した、かつ合理的な収益予想を提供する。



(八) 金融サービスサポートの強化

金融機関がビジネスの持続可能性という原則下において、金融商品と保険品種の革新、リスク補償の総合的な運用などを図り、金融サービス体系を整備することを奨励する。

(九) 各当事者の職責の明確化

各地域の充電インフラ建設の統一的な計画・手配における主体責任を明確にし、協同推進メカニズムを構築し、充電インフラ特別計画および建設・運営管理規則の策定を加速する。

(十) 相互につながり、通じ合い、促進するメカニズムの構築

国家充電インフラ発展促進連盟を創設し、国レベルの充電業界団体組織とする。連盟は認証・参入、公共情報プラットフォームの構築を確実に行うとともに、財政などの支援政策とつなげ、業界の規範的な監督管理および安全管理に向けた基礎を固める。



ありがとうございました！